

第11回 南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会 議事要旨

◆日時 令和2年3月16日（月）午後2時00分～午後4時00分

◆会場 南あわじ市役所第2別館 第5会議室

◆出席者 委員：6名

松坂委員（委員長）、碓委員（副委員長）

伊吹委員、金沢委員、谷池委員、野上委員

事務局：3名

総務企画部付部長、ふるさと創生課長、ふるさと創生課担当

傍聴者：なし

◆会議の概要

1. 開 会 委員長及び事務局から開会の言葉

2. 協議事項

協議 第2期南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

- ・事務局から南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、前回委員会から変更した点等について説明した。

【委員の主な質問・意見・評価】

- ・委員：本市におけるサイクリングの状況はどうなっているか。レンタサイクルの乗り捨ては可能か。

⇒事務局：陸の港西淡高速バスセンターに隣接するサイクルステーションで行っているレンタサイクルについては、乗り捨てはできない状況です。また、鳴門市と協力し陸路輸送を引き続き行っています。淡路島側の陸路輸送出発点は淡路島南I.C付近です。

- ・委員：うずしお世界遺産登録推進の状況はどうなっているか。

⇒事務局：日本国内で自然遺産暫定リストの新規受付をしていない中、昨年3月に国際シンポジウムを開催し、海外と連携した取り組みを行おうという動きがあります。これから進めることになるので、長い期間の取り組みになると考えられます。

委員：潮汐の干満により潮流が段差になるところなど、一般の人が見たときに興味を持ってもらえるようなことを伝えていくことが大事では。

⇒事務局：例えば観潮船で渦を見た後の福良港へ帰港する際に船内で流れる映像に

については、学術調査の内容を踏まえたものになっています。このように一般の方々にも調査結果が分かるように情報を提供していくことが大事であると考えます。

- ・委員：再生可能エネルギーの項目について、K P Iには電力エネルギーの記載のみであるが、野菜残さや下水汚泥、生ごみ等の処理による堆肥化などによる資源循環についても記載すべきでは。

⇒事務局：資源循環産業体系の確立のためのマスタープランを今後策定することから、資源循環の記載については今後の検討の中で対応していきたいと考えています。現時点のK P Iについては戦略案に記載のとおりとしたいと考えます。

- ・委員：未来技術について、知る機会や試す機会が必要と考えるものの、戦略案の事業には記載がないように思われる。

⇒事務局：戦略案に記載の事業については、令和2年度に実施見込みの事業を記載しています。今後、地方創生推進交付金やひょうご地域創生交付金等を活用して何らかの事業を行う可能性もあることから、未来技術について記載しました。

- ・委員：太陽光発電施設等の開発について規制する必要は。

⇒事務局：本市として規制はできないものの、届出制とすることで状況の把握を行っていきます。

委員：太陽光施設は使用が終わればどのように処分することになるのか。

⇒事務局：処分事業者により産廃処分、リサイクル等になると思われます。

委員：人口が減る中で必要な電力量等を把握する必要があるのでは。

⇒事務局：本市の電力需給量やポテンシャルについて調査を実施しています。供給については市内発電者の協力により一定の確保ができます。一方で需要側については、既存の契約を切り替えていただく必要があるため、簡単に確保できるものではないと考えています。

- ・委員：第2期総合戦略についてどのように検証するのか。

⇒事務局：第1期戦略と同様に毎年度事業終了後に庁内での評価及び検証委員会での評価を実施予定です。

- ・委員：観光シーズンの渋滞について、洲本I.Cで高速道路を降りて南あわじ方面に来

るから国道が渋滞する。西淡三原I.Cで高速道路を降りてもらおうように誘導できないか。

⇒事務局：マイカーが淡路島内で飽和状態となるため、公共交通へのシフトについて検討しています。生活交通に影響しない範囲で土日だけでも陸の港高速バスセンターを拠点として観光ルート化したいと考えています。また、バス交通は淡路島全体の問題であると考えています。

委員：らんらんバスの時刻表は以前よりも見やすくなったと感じている。

委員：本来であれば全島で観光バスが走るべきでは。

⇒事務局：車移動が前提である中、公共交通にシフトするには時間もかかるレインセンティブの必要性も検討する必要があると考えます。

・委員：特産品をこれからどのように伸ばしていくか。

⇒事務局：淡路島玉ねぎの知名度は首都圏でも高いと認識しています。一方で東北などでも玉ねぎの生産が行われており、今後も淡路島玉ねぎの知名度が落ちないとは限りません。これからは淡路島の食材を単に出荷するだけでなく、お客様に淡路へ来てもらい、食材に付加価値をつけて食べてもらうことが必要であると考えます。

・委員：結婚新生活支援事業、新婚世帯家賃補助事業に年齢制限は必要か。

⇒事務局：結婚新生活支援事業は国要件で夫婦ともに34歳以下、新婚世帯家賃補助事業は二人合わせて80歳未満であることが要件です。一定の年齢制限は必要であると考えています。

3. その他

○ 事務局より当該戦略案をもって総合戦略を策定することを確認した。

事務局より委員任期について、今回の委員会をもって3年間の任期が満了することを説明した。

4. 閉 会

○ 閉会にあたり、碓副会長よりごあいさつをいただいた。